

## 市営住宅あり方答申（案）への意見

	箇所	意見等
1	P1 はじめに	「新たに市営住宅を建設しない施策と住み替えや新たな入居」をどのように実現していくべきか協議を行った、とあります。一方で、家賃滞納の解消、駐車場管理等についても答申していることから、これらも踏まえた記述とすべきではないでしょうか。
2	P5 3. 適切な管理・運営について (2)適切な居住環境の確保・提供	⑤を加え、「公平・適正な住宅の管理運営」として、第3回委員会の最後に指摘した選挙ポスターの件や他に緑ヶ丘中町住宅C7棟の外壁に特定政党のみの広報ポスターが貼られている現状を無くす主旨の項を加えて頂きたい。
3	P5 4. セーフティネット機能の強化について	・セーフティネット制度の説明が、(1)(2)にそれぞれ記載されています。一か所に概略を記載してはどうでしょうか。 ・家賃債務保証、家賃補助など、地方負担が必要になりますが、市として実施を検討していくことでよろしいか。
4	P5 4. セーフティネット機能の強化について (1)公営住宅と民間賃貸住宅の適切な役割分担	タイトルが「役割分担」とされていますが、役割の整理が不十分で、役割分担の記述になっていないと思われる。
5	その他	語句や表現に係る修正【別添参照】
6	【別冊】関連資料	別冊において「業者」との文言がみられますが「事業者」に書き換えられないものでしょうか。文脈から官尊民卑の臭いが感ぜられるのは小生だけでしょうか。
7	【別冊】関連資料 38ページ	民間賃貸住宅所有者に対するアンケート調査 「活用しようと思わない」35.5%、「わからない」38.7% このような状況の中で、はたして伊賀市が提案している「民間の技術力、資金力、経営能力を活かしたPFI事業の推進」ができるのか疑問・不安です。 45ページの委員からの意見の中で指摘されているように、今後民間賃貸住宅所有者との具体的な取組みについて協議することが急務と考えます。
8	第4回委員会議事録 p.16の下から4～3行目	(八幡町地内駐車場の地元との協議について) 「報告させていただきます」とあるが、いつ報告されるのでしょうか。